

期 間 限 定

特別金利 キャンペーン



未来に備える資産形成
今からセットで育てよう!

取扱期間 令和5年7月3日(月)～令和5年12月29日(金)

チャンスっ!!!



©よりぞう

投資信託 + セット型 定期貯金 2023

投資信託と同時に
お申込いただくと

定期貯金
3ヶ月もの
(自動継続)

年

2.0%

(税引後 年1.594%)

商品名と概要 投資信託セット型定期貯金 2023 (スーパー定期貯金〈単利型〉)

期 間 3ヶ月 (自動継続式)

対 象

- 投資信託と定期貯金を同時にお申込みいただいた方に限ります。
- 個人のお客様に限ります。

預入金額

- 50万円以上1,000万円未満で投資信託をご購入いただいた金額が上限となります。
- 新規預け入れに限ります。

特別金利 年2.0% (税引後 年1.594%) 当初お預入期間 (3ヶ月) のみの適用となります。自動継続後の適用金利は、継続日における店頭表示金利となります。

具 体 例 300万円をお預入れした場合の受取利息 (7月3日からのご契約で92日として計算)
 $300\text{万円} \times 2.0\% \times 92\text{日 (3ヶ月)} \div 365\text{日} = 15,123\text{円}$ (税引前利息)
 $15,123\text{円} - 3,072\text{円} = 12,051\text{円}$ (税引後利息)
※計算結果は概算であり、実際の金額と異なる場合があります。



投資信託セット型定期貯金 商品概要

ご利用いただける方	個人の方で、対象の投資信託を新たに50万円以上ご購入いただいた方（ご購入金額には申込手数料を含みます）	中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。（スーパー定期貯金） 6ヶ月未満 解約日における普通貯金利率
対象の投資信託	<ul style="list-style-type: none"> JAバンクセレクトファンド(つみたてNISA専用ファンドおよび投信つみたてサービスを除く) ※対象商品の詳細は、担当者より説明させていただきます。 	貯金保険制度(公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
期間	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月 自動継続（元金継続または元利金継続）での取り扱いとなります。 	苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましても、当組合各支店または本店金融共済部（電話：048-720-8053）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。） 上記当組合本店金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。
預入方法	<ol style="list-style-type: none"> 預入方法 店頭窓口での一括購入 預入金額 50万円以上1,000万円未満（投資信託をご購入いただいた金額が上限となります） 預入単位 1円単位 	付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> 個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができません。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率） 個人のお客さまはマル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができません。
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻しします。	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後の利息は解約日又は書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ATM、ネットバンクによる預入はできません。
利息	<ol style="list-style-type: none"> 適用金利 3ヶ月もの初回適用金利2.0%（税引後年1.594%）を初回満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。 利払方法 満期日以後に一括して支払います。 計算方法 付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 税金 個人のお客さまは20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 金利情報の入手方法 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 		

投資信託に関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証はありません。
- 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。
- 投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託の購入者に帰属します。
- 一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。
〈購入時〉購入時手数料がかかるファンドがあります。〈運用期間中〉運用管理手数料（信託報酬・管理報酬等）が日々信託財産から差し引かれます。〈換金時〉信託財産留保額がかかるファンドがあります。また、外貨に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。
- お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

詳しくは、お近くの支店窓口までお問い合わせください

新和支店	048-798-0004	春日部支店	048-736-5501	白岡大山支店	0480-92-2315
岩槻城北支店	048-794-1146	蓮田支店	048-768-2190	久喜江面支店	0480-21-1101
岩槻城南支店	048-798-3345	宮代支店	0480-32-0102	菖蒲南支店	0480-85-1022

